

署名	名称	所管区
宮崎北警察署	橘通交番	宮崎市橘通西1、2丁目、橘通西3丁目の一部（1、2、3、4、5、6、7、8番）、橘通東1、2丁目、橘通東3丁目の一部（1、2、3、7、8番）、川原町、松山1、2丁目、瀬頭1、2丁目、旭1、2丁目、中央通の一部（1、2、7、8番）、松橋1丁目、松橋2丁目の一部（1、2、3、4、5、6、7番）、末広1丁目、末広2丁目の一部（1、2番）、南高松町の一部（1、2、3、4、5番）、高松町、上野町、元宮町、鶴島1、2丁目
	高千穂通交番	宮崎市橘通東3丁目の一部（4、5、6番）、橘通東4、5丁目、橘通西3丁目の一部（9、10番）、橘通西4、5丁目、中央通の一部（3、4、5、6番）、千草町、清水1、2丁目、原町の一部（1、2、3、4、5、6番）
	宮崎駅前交番	宮崎市高千穂通1、2丁目、錦町、錦本町、広島1、2丁目、老松1、2丁目、別府町、宮田町、丸島町、江平東町の一部（1、2、3、4、5番）、江平中町の一部（1、2、3、4、5、6番）、江平町1丁目の一部（1、2番）
	大工町交番	宮崎市鶴島3丁目、松橋2丁目の一部（8、9、10、11、12番）、末広2丁目の一部（3番）、南高松町の一部（6番）、西池町、西高松町、北高松町、清水3丁目、大工1、2、3丁目、大橋1、2、3丁目、花殿町、中津瀬町、和知川原1、2、3丁目、霧島1、2、3、4丁目、祇園1、2、3丁目、船塚1丁目
	江平交番	宮崎市江平東1、2丁目、江平西1、2丁目、原町（7、8、9、10、11、12番）、神宮町、神宮東1丁目、神宮東2丁目の一部（10、11、12番）、神宮西1、2丁目、神宮1、2丁目、浮之城町、権現町、北権現町、吉村町の一部（新別府川以西）、江平町1丁目の一部（3番）、江平中町の一部（7、8番）、江平東町の一部（6、7、8、9、10、11番）、丸山1、2丁目、船塚2、3丁目、下北方町の一部（寺ヶ迫、井尻、千立、霧島、戸林、源野、塚原、花切、越ヶ迫、高下、下郷、古城下、祇園下、横小路、陣ヶ平、陣ノ下、井手下北、井手下南、台木、役田、垣下、平田、目後、島口、権ノ坪、俣萩、常盤元、牟夕田、上田々）、矢の先町、祇園4丁目、霧島5丁目
	花ヶ島交番	宮崎市神宮東2丁目の一部（1、2、3、4、5、6、7、8、9、13番）、神宮東3丁目、花ヶ島町、南花ヶ島町、下北方町の一部（元宮崎放送局東側道路以東）、大島町の一部（新別府川以西）、村角町の一部（日豊本線以西、新別府川以西）、東大宮1、2、3、4丁目、桜町
	青葉町交番	宮崎市宮崎駅東1丁目的一部分（宮崎市中央公園南側道路以北）、宮崎駅東2、3丁目、宮脇町、大和町、青葉

		町、下原町、吉村町の一部（市道大町、今町通線以北。ただし、新別府川以南）、柳丸町、新城町
一の宮交番		宮崎市宮崎駅東1丁目の一部（宮崎市中央公園南側道路以南）、堀川町、永楽町、瀬頭町、吾妻町、昭和町、浄土江町、曾師町、大王町、潮見町、前原町、出来島町、高洲町、中西町、田代町、小戸町、一の宮町、日の出町、稗原町、新栄町、昭栄町、吉村町の一部（市道大町、今町線以南）、港1、2、3丁目、港東1、2、3丁目
阿波岐原交番		宮崎市吉村町の一部（新別府川以北）、新別府町、阿波岐原町（波島駐在所の所管区を除く。）、山崎町、大島町の一部（平原、南窪、北ノ原）
波島駐在所		宮崎市大島町の一部（萩崎、四反田）、波島1、2丁目、村角町の一部（新別府川以東、日豊本線以東）、阿波岐原町の一部（江田原、火切塚のうち多田産業東側道路以西）
平和が丘駐在所		宮崎市平和が丘北町、平和が丘東町、平和が丘西町、池内町、南方町
瓜生野駐在所		宮崎市大字瓜生野、大字上北方、大字大瀬町、大字広原の一部（県道宮崎高鍋線以西）
倉岡駐在所		宮崎市大字金崎、大字堤内、大字吉野、大字糸原
住吉駐在所		宮崎市大字島之内の一部（国道219号線以東及び日豊本線以西）、大字広原の一部（国道219号線以東）
蓮ヶ池交番		宮崎市大字新名爪、大字広原の一部（国道219号線以西）、大字島之内の一部（国道219号線以西及び日豊本線以東）、大字塩路、大字芳士、村角町北田（波島駐在所の所管区を除く。）
西佐土原駐在所		宮崎市佐土原町上田島、下田島の一部（都甲路）
那珂駐在所		宮崎市佐土原町東上那珂、西上那珂、下那珂の一部（黒田、一里松、浮橋）
佐土原町交番		宮崎市佐土原町下那珂（那珂駐在所の所管区を除く。）、下田島（西佐土原駐在所の所管区を除く。）、石崎1、2、3丁目、松小路
宮崎南警察署	中村通交番	宮崎市恒久1、2丁目、恒久南1、2丁目、大字恒久の一部（八重川以北）、城ヶ崎1、2丁目、東大淀1、2丁目、大淀1、2、3、4丁目、太田1、2、3、4丁目、中村東1、2丁目、中村西2丁目の一部（3、4、5、6、7、8、9、10番）、中村東3丁目、中村西3丁目、淀川2丁目の一部（8番）、淀川3丁目の一部（2、3、4、5、6、7、8、9、10番）、天満1丁目の一部（3、4、5番）、天満2、3丁目、源藤町の一部（日豊本線以西）、大坪町の一部（尾崎、西六月、倉ノ町）、南町3丁目
	大坪交番	宮崎市中村西1丁目、中村西2丁目の一部（1、2番）、淀川1丁目、淀川2丁目の一部（1、2、3、4、5、6、7番）、淀川3丁目の一部（1番）、谷川1、2、3丁目、谷川町3丁目、大坪東1、2、3丁目、大坪西1、2丁目、大坪町の一部（桑田、瀬戸ヶ迫、向溝田、笹原、草場崎）、花山手東1、2、

	3丁目、花山手西1、2丁目、天満1丁目の一部(1、2番)、天満町、京塚1、2丁目、京塚町、福島町、福島1、2、3丁目、古城町、薫る坂1、2丁目、北川内町(大塚交番の所管区を除く。)、生目台東1、2、3、4、5丁目、生目台西1、2、3、4、5丁目、大字細江
大塚交番	宮崎市大塚町(小松台駐在所の所管区を除く。)、大坪町の一部(寺山大迫)、江南1、2、3、4丁目、北川内町の一部(円光明)
小松台駐在所	宮崎市大字小松、桜ヶ丘町、小松台北町、小松台東1、2、3丁目、小松台西1、2、3丁目、小松台南町、大字跡江の一部(松橋、松無田、間越、無田ノ上、春田、深田、八反田、明井手、長割、大井田、仲西、半中、屋敷田、境前、水田、沖ノ田)、大塚町の一部(無量寺道下)
大塚台駐在所	宮崎市大塚台東1、2丁目、大塚台西1、2、3丁目、大字生目、大字浮田(富吉駐在所の所管区を除く。)
宮の元交番	宮崎市恒久3、4、5、6丁目、恒久南3、4丁目、宮の元町、城ヶ崎3、4丁目、大字恒久の一部(八重川以南及び日豊本線以東)、大字田吉(国富交番の所管区を除く。)、大字赤江(国富交番及び宮崎空港警備派出所の所管区を除く。)、大字本郷北方の一部(宮崎自動車道及びツ葉有料道路以北)、月見ヶ丘1、2、3、4、5、6、7丁目、源藤町の一部(日豊本線以東)
国富交番	宮崎市大字本郷南方、大字本郷北方(宮の元交番の所管区を除く。)、大字赤江の一部(宮崎空港以南のうち宮崎空港警備派出所の所管区を除く。)、大字田吉の一部(宮崎空港以南)、大字郡司分、希望ヶ丘1、2、3、4丁目、本郷1、2、3丁目、東宮1、2丁目、まなび野1、2、3丁目
青島駐在所	宮崎市青島1、2、3、4、5、6丁目、青島西1、2丁目、大字折生迫、大字加江田の一部(片の田川以南)、大字内海
学園木花台駐在所	宮崎市学園木花台西1、2丁目、学園木花台北1、2、3丁目、学園木花台南1、2、3丁目、大字鏡洲、学園木花台桜1、2丁目、大字加江田の一部(山下)、大字熊野の一部(下原、熊野、宮ヶ田瀬)
木花駐在所	宮崎市大字熊野(学園木花台駐在所の所管区を除く。)、大字加江田(学園木花台、青島駐在所の所管区を除く。)
富吉駐在所	宮崎市大字跡江(小松台駐在所の所管区を除く。)、大字富吉、大字柏原、大字有田、大字浮田(沖ノ田、内ノ丸、内宮田、鳥越、溝頭、照明院、浮田、除橋)、大字長嶺
田野交番	宮崎市田野町
清武交番	宮崎市清武町
宮崎空港警備派出所	宮崎市大字赤江の一部(空港施設内)
日南警察	吾田交番 日南市中央通1、2丁目、星倉3丁目(飢肥交番の所管区)

署

	を除く。)、4、5、6丁目、時任町、大字戸高、大字隈谷(大堂津駐在所及び油津交番の所管区を除く。)、大字星倉(飢肥交番の所管区を除く。)、大字西弁分、戸高1、2、3、4丁目、西弁分1、2、3、4丁目、大字平野の一部(妻手川以北)、上平野町1、2、3丁目、吾田東1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11丁目、吾田西1、2、3、4丁目
油津交番	日南市材木町、西町1、2丁目、岩崎1、2、3丁目、園田1、2、3丁目、木山1、2、3丁目、春日町、瀬貝1、2、3丁目、中平野1、2、3、4丁目、瀬西1、2丁目、大字平野の一部(妻手川以南)、乙姫町、天福1、2丁目、油津1、2、3、4丁目、梅ヶ浜1、2、3丁目、大字隈谷の一部(山王)
飢肥交番	日南市大字板敷、大字楠原、今町1、2丁目、大字星倉の一部(向原、釈迦ヶ野の市ヶ迫道路以北)、大字吉野方(酒谷駐在所の所管区を除く。)、飢肥1、2、3、4、5、6、7、8、9、10丁目、星倉1、2丁目、星倉3丁目の一部(1番地、2番地、3番地2)
東郷駐在所	日南市大字益安、大字松永、大字東弁分、大字殿所、大字風田、大字平山
富士駐在所	日南市大字伊比井、大字富士、大字宮浦
北郷駐在所	日南市北郷町郷之原、大藤、北河内
酒谷駐在所	日南市大字酒谷甲、大字酒谷乙、大字吉野方の一部(西ノ村、畦の丸、葛八重、徳峯、中角)
細田駐在所	日南市大字毛吉田、大字塚田、大字上方、大字萩之嶺、大字大窪
南郷駐在所	日南市南郷町中村乙(榎原駐在所の所管区を除く。)、東町、南町、西町、脇本
外浦駐在所	日南市南郷町贄波、潟上
榎原駐在所	日南市南郷町榎原、谷之口、津屋野、中村甲、中村乙の一部(上中村)
大堂津駐在所	日南市大堂津1、2、3、4、5丁目、大字下方、大字隈谷の一部(字猪崎)
串間警察署	福島交番
	串間市大字西方の一部(本西方、松尾、田口、西小路、小路、上小路、天神、立花、城山、霧島、上町下のうちガード西側の区域、上郡元、仲町、泉町、本町、今町)、大字南方、西浜1、2丁目、寺里1、2丁目、東町
	北方駐在所
	串間市大字北方、大字秋山、大字串間、大字西方の一部(桂原、穂佐ヶ原、上町上、上町下のうちガードから東側の区域)
	高松駐在所
	串間市大字高松、大字奴久見、大字西方の一部(木代、鹿谷、有明、塩町)
	本城駐在所
	串間市大字本城、大字崎田
	都井駐在所
	串間市大字都井、大字大納
	市木駐在所
	串間市大字市木

	大東駐在所	串間市大字大平、大字奈留、大字一氏、大字大矢取
都城警察署	花繰交番	都城市東町、上東町、花繰町、中原町、妻ヶ丘町、菖蒲原町、早鈴町の一部（姫城、東町2号線市道以東）、若葉町、上長飯町、一万城町、広原町
	都城駅前交番	都城市小松原町、北原町、栄町、年見町、上川東1丁目、下川東1、2、3、4丁目
	上町交番	都城市宮丸町、牟田町、松元町、西町、八幡町、上町、姫城町、蔵原町、甲斐元町、早鈴町（花繰交番の所管区を除く。）、中町、前田町、天神町、大王町、平江町、志比田町、都原町、南横市町の一部（市道志比田・和田線以南、市道南横市134号線以東、市道志比田・南横市127号線以北、市道都原・南横市120号線以東）、下長飯町
	祝吉交番	都城市千町、上川東2、3、4丁目、立野町、郡元町、郡元1、2、3、4丁目、祝吉町、祝吉1、2、3丁目、神之山町、早水町
	鷹尾交番	都城市大岩田町、今町、久保原町、鷹尾1、2、3、4、5丁目、南鷹尾町、五十町、平塚町、蓑原町、都島町
	横市駐在所	都城市横市町、南横市町（上町交番の所管区を除く。）
	沖水交番	都城市金田町、都北町、吉尾町、高木町、太郎坊町
	庄内駐在所	都城市庄内町、菓子野町、関之尾町
	乙房駐在所	都城市乙房町
	西岳駐在所	都城市美川町、高野町、吉之元町、御池町、夏尾町（ただし、夏尾町のうち御池及びその水際から200メートル以内の区域を除く。）
	山田駐在所	都城市山田町山田（谷頭駐在所の所管区を除く。）
	谷頭駐在所	都城市山田町中霧島、山田の一部（大古川地区、竹脇地区、脇之馬場地区）
	中郷駐在所	都城市梅北町、安久町、豊満町
	高崎交番	都城市高崎町大牟田（前田駐在所の所管区を除く。）、東霧島、縄瀬、笛水、江平の一部（吉村、炭床、鶴戸、石仏）
	前田駐在所	都城市高崎町前田、大牟田の一部（栢木、田平）、江平（高崎交番の所管区を除く。）
	三股交番	三股町大字樺山、大字宮村、稗田、新馬場、花見原、今市、五本松、中原、大字蓼池の一部（今市）、大字長田
	蓼池駐在所	三股町大字蓼池（三股交番の所管区を除く。）、大字餅原
	高城交番	都城市高城町桜木、石山、大井手、高城、穂満坊
	志和池駐在所	都城市上水流町、下水流町、岩満町、丸谷町、野々美谷町
有水駐在所	都城市高城町有水、四家、山之口町山之口の一部（永野、仲田）	
山之口駐在所	都城市山之口町花木、富吉、山之口（有水駐在所の所管区を除く。）	
小林警察署	小林駅前交番	小林市本町、細野の一部（堤交番及び細野駐在所の所管区を除く。）、真方の一部（愛宕、星指、伊東塚前、因幡塚、上ノ馬場、坂元、堅田原、内屋敷、中水流、向江田、下水流）、北西方の一部（種子田、石氷）、

		南西方の一部（孝ノ子、板橋、十三塚、窪田、中ノ津、新屋敷、広庭、平川、今別府、上之藪、南ヶ丘）
	西小林駐在所	小林市北西方の一部（北西方1の西区、北西方3区）、南西方（小林駅前交番及び細野駐在所の所管区を除く。）
	真方駐在所	小林市真方（小林駅前交番、堤交番及び東方駐在所の所管区を除く。）、北西方の一部（北西方2区）、東方の一部（坂下、赤松）
	細野駐在所	小林市細野の一部（細野1区、2区及び3区のうち城山、湾津、八坂、内田、平ノ前、水落、加治屋、大王を除く。大幡）
	堤交番	小林市堤、水流迫、細野の一部（上町のうち一本杉、沢牟田、赤坂）、真方の一部（北小林原、南小林原、海蔵）
	東方駐在所	小林市東方（木浦木、坂下、赤松を除く。）、真方の一部（新田場、木切倉、高山）
	須木駐在所	小林市須木 小林市東方の一部（木浦木）
	野尻駐在所	小林市野尻町東麓
	三ヶ野山駐在所	小林市野尻町三ヶ野山
	紙屋駐在所	小林市野尻町紙屋
	高原駐在所	高原町大字西麓、大字広原、大字後川内、大字蒲牟田 都城市夏尾町の一部（御池及びその水際から200メートル以内の区域）
えびの警察署	飯野駅前交番	えびの市大字原田（五日市駐在所の所管区を除く。）、大字末永の一部（中の原）、大字上江（行政区が大字今西に属する地域を除く。）、大字前田、大字坂元（五日市駐在所の所管区を除く。）、大字大明司の一部（芋畑）、大字大河平の一部（佐院）、大字杉水流の一部（大平）
	五日市駐在所	えびの市大字大河平（飯野駅前交番の所管区を除く。）、大字杉水流（飯野駅前交番の所管区を除く。）、大字坂元の一部（鉄山区）、大字原田の一部（五日市、東原田区のうち八幡、遠目塚、大平落）
	えびの高原駐在所	えびの市大字末永の一部（霧島錦江湾国立公園区域）、大字東長江浦の一部（霧島錦江湾国立公園区域）
	加久藤駐在所	えびの市大字小田、大字榎田、大字栗下、大字西長江浦、大字東長江浦（えびの高原駐在所の所管区を除く。）、大字灰塚、大字永山、大字上江（飯野駅前交番の所管区を除く。）、大字今西、大字末永（飯野駅前交番及びえびの高原駐在所の所管区を除く。）、大字池島、大字大明司（芋畑を除く。）
	京町駐在所	えびの市大字柳水流、大字亀沢、大字向江、大字浦、大字西川北、大字水流、大字島内、大字昌明寺、大字内竪、大字岡松、大字湯田、大字西郷、大字東川北
高岡警察署	高岡交番	宮崎市高岡町飯田（西高岡駐在所の所管区を除く。）、浦之名の一部（川原田、狩野）、花見（穆佐駐在所の所管区を除く。）、高浜、五町（西高岡駐在所の所

		管区を除く。)、内山(西高岡駐在所の所管区を除く。)
	西高岡駐在所	宮崎市高岡町飯田の一部(板ヶ八重)、浦之名(高岡交番の所管区を除く。)、紙屋、五町の一部(押田、田中、中原、原田、柚木崎、唐崎、仁田尾、松ヶ八重)、内山の一部(去川、新田、南城寺、新保、東和石、西和石、山下)
	穆佐駐在所	宮崎市高岡町小山田、上倉永、下倉永、花見の一部(大淀川右岸の区域)
	国富交番	国富町(木脇駐在所の所管区を除く。)
	木脇駐在所	国富町大字木脇、大字岩知野、大字三名、大字塚原
	綾駐在所	綾町
西都警察署	妻交番	西都市妻町1、2、3丁目、中央町1、2丁目、有吉町1、2、3丁目、聖陵町1、2丁目、御舟町1、2丁目、桜川町1、2丁目、水流崎町、白馬町、小野崎1、2丁目、大字妻、上町1、2丁目、中妻1、2丁目、新町1、2丁目、旭1、2丁目、下妻、右松1、2、3、4、5丁目、大字右松、大字調殿、大字三宅、大字茶臼原、大字清水、大字童子丸、大字南方の一部(一の迫、千田、城平)、大字黒生野、大字岡富、大字現王島、新富町大字新田の一部(瀬口)
	穂北駐在所	西都市大字南方の一部(妻交番の所管区を除く。)、大字穂北
	下三財駐在所	西都市大字下三財(小森、観音寺を除く。)、大字藤田、大字荒武の一部(荒武)、大字加勢の一部(下加勢、八双田)、大字山田
	上三財駐在所	西都市大字上三財、大字寒川、大字加勢(下加勢、八双田を除く。)、大字下三財の一部(小森、観音寺)
	都於郡駐在所	西都市大字都於郡町、大字鹿野田、大字岩爪、大字荒武(荒武を除く。)
	三納駐在所	西都市大字三納、大字平郡
	村所駐在所	西米良村 椎葉村大字大河内の一部(大河内、野地、平、大藪、大桑木、合戦原、矢立)
	銀鏡駐在所	西都市大字上揚、大字銀鏡、大字八重、大字中尾、大字尾八重、大字片内
高鍋警察署	高鍋交番	高鍋町
	川南交番	川南町
	新富交番	新富町大字上富田、大字下富田、富田1、2丁目、富田西1、2、3丁目、富田東1、3丁目、富田南1、2、3、4丁目、大字日置、大字三納代、大字伊倉、大字新田の一部(瀬口を除く。)
	都農交番	都農町
	木城駐在所	木城町(大字中之又を除く。)
日向警察署	日向市駅前交番	日向市大字富高、大字日知屋(日知屋交番及び細島駐在所の所管区を除く。)、北町1、2、3丁目、都町、上町、本町、中町、南町、春原町1、2丁目、鶴町1、2、3丁目、不動寺、迎洋園1、2丁目、高砂

		町、新生町 1、2 丁目、原町 1、2、3、4 丁目、大字塩見
	日知屋交番	日向市大字日知屋の一部（公園通り、米の山、古田町、古田、亀崎南、塩田、畑浦、梶木以北）、江良町 1、2、3、4 丁目、山手町、浜町 1、2、3 丁目、中堀町 1、2、3 丁目、平野町 1、2 丁目、伊勢ヶ浜、曾根町 1、2、3、4 丁目、梶木町 1、2 丁目、大王町 1、2、3、4、5、6 丁目、竹島町、船場町、向江町 1、2 丁目、亀崎 1、2、3、4 丁目、亀崎東 1、2、3、4、5 丁目、亀崎西 1、2 丁目、永江町 1、2、3 丁目
	細島駐在所	日向市大字細島
	財光寺交番	日向市大字財光寺、大字財光寺往還町、大字財光寺沖町、山下町、大字平岩、大字幸脇の一部（原）、比良町 1、2、3、4、5 丁目
	美々津駐在所	日向市美々津町、大字幸脇の一部（遠見、幸脇、飯谷、鳥川）、東郷町山陰甲
	椎葉駐在所	椎葉村大字下福良、大字不土野、大字大河内の一部（西都警察署村所駐在所の所管区を除く。）、大字松尾
	諸塚駐在所	諸塚村
	西郷駐在所	美郷町西郷区
	南郷駐在所	美郷町南郷区
	東郷駐在所	日向市東郷町山陰、山陰乙、山陰丙、山陰丁、山陰己、山陰庚、山陰辛、八重原迫野内
	坪谷駐在所	日向市東郷町坪谷、山陰戊、下三ヶ木城町大字中之又
	門川交番	門川町
	北郷駐在所	美郷町北郷区
延岡警察署	南延岡交番	延岡市伊達町 1、2、3 丁目、構口町 1、2 丁目、浜町、共栄町、別府町、平原町 1、2、3、4、5 丁目、塩浜町 1、2 丁目、片田町、鶴ヶ丘 1、2 丁目、沖田町、若葉町 1、2 丁目、春日町 1、2、3 丁目、安賀多町 1、2、3、4、5 丁目、旭町 1、2、3、4、5、6、7 丁目、三ッ瀬町 1、2 丁目、永池町 1、2 丁目、大瀬町 1、2、3 丁目、上大瀬町、新小路 1、2 丁目、北新小路、出口町、西小路、愛宕町 1、2、3 丁目、古城町 1、2、3、4、5 丁目、恒富町 1、2、3、4 丁目、三須町、小野町、緑ヶ丘 1、2、3、4、5 丁目、愛宕山
	城山中央交番	延岡市古川町、岡富町、北小路、高千穂通、祇園町 1、2 丁目、博労町、紺屋町 1、2 丁目、瀬之口町 1、2 丁目、恵比須町の一部（恵比須通以南の区域）、桜小路、天神小路、本小路、東本小路、中町 1、2 丁目、南町 1、2 丁目、本町 1、2 丁目、柳沢町 1、2 丁目、北町 1、2 丁目、中央通 1、2、3 丁目、船倉町 1、2 丁目、新町、須崎町、惣領町、出北 1、2、3、4、5、6 丁目、中島町 1、2、3、4 丁目、大貫町 1、2、3 丁目

延岡駅交番	延岡市幸町1、2、3丁目、栄町、山下町1、2、3丁目、萩町、恵比須町の一部（恵比須通以北）、中川原町1、2、3、4、5丁目、山月町1、2、3、4、5丁目、柚木町、宇和田町、富美山町、岡富山、桜園町、日の出町1、2丁目、昭和町1、2、3丁目、川原崎町、中の瀬町1、2丁目、浜砂1、2、3丁目、東浜砂町、御本町、長浜町1、2、3、4丁目、方財町
和田越交番	延岡市粟野名町、大門町、檜山町1、2、3丁目、柚の木田町、大武町、無鹿町1、2丁目、稲葉崎町1、2、3、4、5、6丁目、牧町、ニッ島町、大峡町、差木野町、夏田町、桜ヶ丘1、2、3丁目、祝子町、尾崎町、佐野町、鹿狩瀬町、妙町、大野町、桑平町、宮長町
一ヶ岡交番	延岡市下伊形町、北一ヶ岡1、2、3、4丁目、旭ヶ丘1、2、3、4、5、6丁目、新浜町1、2丁目、伊形町、上伊形町、石田町、塩浜町3、4丁目、南一ヶ岡2、3丁目
南方駐在所	延岡市松山町、小峰町、吉野町、高野町、天下町
西階交番	延岡市野地町1、2、3、4、5、6丁目、野田町、野田1、2、3丁目、大貫町4、5、6丁目、西階町1、2、3丁目
上南方駐在所	延岡市平田町、細見町、貝の畑町、小川町、舞野町、行藤町、岡元町、下三輪町、中三輪町、上三輪町
東海駐在所	延岡市神戸町、追内町、水尻町、東海町、白石町、川島町、須佐町、安井町、鹿小路、浦城町、熊野江町、須美江町
北川駐在所	北川町
土々呂駐在所	延岡市土々呂町1、2、3、4、5、6丁目、妙見町、櫛津町、鯛名町、赤水町、南一ヶ岡1、4、5、6、7丁目、松原町1、2、3、4丁目
北方駐在所	延岡市北方町川水流、上崎、蔵田、八峡、三ヶ村、早日渡、早中、早上、滝下、椎畑、日平、槇峰、美々地、菅原、下鹿川、上鹿川、笠下の一部（中山）、角田の一部（下崎）
曾木駐在所	延岡市北方町曾木、うそ越、北久保山、南久保山、藤の木、板下、板上、二股、笠下（北方駐在所の所管区を除く。）、角田（北方駐在所の所管区を除く。）
北浦駐在所	延岡市北浦町
島浦駐在所	延岡市島浦町
高千穂警察署	三田井交番
	高千穂町大字三田井、大字押方、大字岩戸の一部（禰宜の地）
	岩戸駐在所
	高千穂町大字岩戸（三田井交番の所管区を除く。）、大字上岩戸
	河内駐在所
	高千穂町大字河内、大字田原、大字五ヶ所
	上野駐在所
	高千穂町大字上野、大字下野
	五ヶ瀬駐在所
	五ヶ瀬町大字三ヶ所、大字桑野内
	鞍岡駐在所
	五ヶ瀬町大字鞍岡

日之影駐在所	日之影町大字七折の一部（尾村、平清水、菅野、境谷、宮水、袴谷、東日之影、上日之影、下日之影、竹の瀬、波瀬、小菅、戸川）、大字岩井川の一部（大楠、追川、神影、大人、古園、新日之影）、大字見立
八戸駐在所	日之影町大字七折の一部（下顔、上顔、中村、竹之原、楠原、大菅、奥、新畑、松の内、椈木、八戸、新町、笠戸、舟の尾、阿下、滝内、中ノ尾、中川、鹿川、黒仁田、梁崎）、大字岩井川の一部（大瀬、小崎）、大字分城
高松駐在所	日之影町大字七折（日之影駐在所及び八戸駐在所の所管区を除く。）、大字岩井川（日之影駐在所及び八戸駐在所の所管区を除く。） 高千穂町大字向山